

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 22 日現在

機関番号：32654

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2014

課題番号：22500552

研究課題名(和文)戦前における女子体育教師の確立過程と役割：『中等教育諸学校職員録』を手懸かりに

研究課題名(英文) A study on the process of establishment and roles of female physical education teachers before the 2nd World War in Japan: An analysis of the List of Personnel of Secondary Schools

研究代表者

掛水 通子 (KAKEMIZU, Michiko)

東京女子体育大学・体育学部・教授

研究者番号：20096663

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：1903(明治36)年から1939(昭和14)年の『中等教育諸学校職員録』に掲載された全国の女子中等学校の男女体操科受持ち教員名、教員数、受持ち教科数、教員の職階、出身校を分析した。

1903(明治36)年の高等女学校教授要目で「体操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」と示され、次第に特化した女子体育教師が配置され、その主流は体操科1教科あるいは音楽と併せて2教科受持ちの私立女子体操学校出身となっていた。しかし、1939(昭和14)年になっても18.6%の高等女学校、40.4%の実科高等女学校、42.3%の女学校・女子職業学校には体操科受持ち女子教員が配置されていなかった。

研究成果の概要(英文)：A study was conducted to clarify the situation of teachers who taught gymnastics at girls' secondary schools before World War II, and to examine the extent to which the goal of "having to the best of their ability girls' gymnastics taught by female teachers" was actually achieved. Material for this study was acquired from the List of Secondary Schools Personnel.

At first, 76.8% of female teachers who taught gymnastics were graduates of the Women's Higher Normal School. They taught several subjects. This number had gradually decreased. On the other hand, graduates of gymnastics schools who taught exclusively gymnastics increased, 1906 saw the start of a shift from teachers who taught a range of subjects to teachers who taught exclusively gymnastics. Teachers who graduated from private schools and taught only gymnastics or music and gymnastics in conjunction, became normal. By 1939 female teachers who taught gymnastics had not been assigned to 18.6% of girls' high schools.

研究分野：体育史

キーワード：女子体育教師 中等教育諸学校職員録 私立東京女子体操音楽学校 高等女学校 実科高等女学校 各種学校 女子職業学校 戦前

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 筆者は近代日本女子体育教師史に関して、戦前および戦後の女子体育教師養成機関の変遷、明治・大正・昭和旧制度期の体操科教員免許状取得者、「女子体育は女子の手で」、女子体育教師の教育の実際、男女共同参画社会における女子体育教師の役割など様々な観点から研究してきた。しかし、女子体育教師が出現した1902(明治35)年から戦直後までの全国の女学校の女子体育教師数などの実態については、明らかにできなかった。

戦前の高等女学校体操科教員の実態については、数校は学校所蔵史料から調査済みであった。また、各学校の学校史調査から、「明治期における私立女学校、高等学校の体育の指導者について」の題目で、東京女子体育大学紀要第17号(1982年)に発表していた。しかし、発行された学校史に記述のある学校のみであるから、全国の女学校、高等女学校の一部に過ぎなかった。

(2) これまで体育史研究で誰も用いていない新史料、『中等教育諸学校職員録』を発掘した。これは1903(明治36)年創立の中等教科書協会が発行したもので、第1版は1903(明治36)年度の調査結果が1904(明治37)年1月に『諸学校職員録』という名称で発行され、1906(明治39)年版は『中等教育諸学校職員録』と名称を変更、1938(昭和13)年版からは師範学校中学校、高等女学校女子実業学校、実業学校に三分冊されている。1923(大正12)年版のみが関東大震災のため発行されなかったが、名称を変えながら1940(昭和15)年まで全37年分発行されている。女子中等学校が記録された『職員録』の現物を確認できるのは発行された37年中18年分である。本史料は全国の中等学校の教員名、受持ち教科名、教員の身分が掲載されている。

第1版の発行時期はちょうど、女子体育教師養成機関の卒業生が初めて出た直後であり、1940(昭和15)年は初めて東京女子高等師範学校に正規の体育科が設置されて3年後である。したがって、この期間は女子体育教師が出現し、その役割が認められたことで女高師体育科の設置に至る時期と一致する。したがって、『中等教育諸学校職員録』を丹念に分析することで、全国の女子中等学校に、どのような過程で、女子体育教師が配置されたのかが明らかになり、女子体育教師の確立過程とその役割を検討することができると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、1903(明治36)年の高等女学校教授要目で「體操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」と示された後、どのような過程で、全国の女子中等学校(高等女学校、実科女学校、各種学校としての女学校、女子実業学校等)に女子体育教師が配置されたのかを明らかにすることである。女

子体育教師の配置状況、受持ち教科数、職階、在職期間等から女子体育教師の確立過程と役割を考察する。

## 3. 研究の方法

女学校が記録された『職員録』の現物を確認できるのは発行された37年中18年分であるが、18年分の分析は困難であるので、間隔を取りながら、明治期3年分、大正期2年分、昭和期3年分の計8年分を分析した。『中等教育諸学校職員録』の膨大な量の史料を複写し、全国の女子中等学校(高等女学校、実科女学校、各種学校としての女学校、女子職業学校等)の男女体操科受持ち教員名、同教員数、受持ち教科数、教員の職階、出身校を分析した。出身校は女子高等師範学校、私立東京女子体操音楽学校、日本体育会体操学校等の卒業生名簿と照合した。このことにより、全国のさらに、女子体操科受持ち教員の在職期間、移動状況を明らかにした。さらに、当時の高等女学校所蔵史料や雑誌記事等から女子体育教師の役割を考察する。

## 4. 研究成果

(1) **明治後期高等女学校**：各年とも体操科受持ち教員の7割程度が女子教員であった。教員中の女子の割合より、体操科受持ち教員中の女子の割合の方が高かった。女子教員は1903(明治36)年には体操科のなかの遊戯を受け持っていることが多かった。しかし、次第に体操科を体操と遊戯に区分して受け持たなくなった。遊戯だけでなく、教科としての体操科全部を女子教員が受け持つことにより、「體操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」を実現しようとしていたことが明らかとなった。

1903(明治36)年には一人で体操科を含めて3教科以上を受持つ女子教員は79.3%(130人)もあった。一方、体操科のみを受け持っていた女子教員はわずか4.3%(7人)であった。1906(明治39)年になると、受持ち方法は激変する。体操科のみを受け持つ女子教員が34.6%(54人)を占め、3教科以上の受持ちが45.5%(71人)に減少している。さらに、1908(明治41)年になると、41.9%(72人)が体操科のみの受け持ちとなった。2教科受持ち教員は体操以外に様々な教科を受け持っていた。1903(明治36)年では、国語が最も多く、次いで音楽、英語、理科などであった。1906(明治39)年では、音楽、理科、国語、1908(明治41)年では、音楽、国語、裁縫の順である。音楽は音体卒、国語は女高師国体科卒が多かった。

学科を限らない教員免許状や他教科を専門としながら体操科教員免許状を取得し、体操科も受け持っていた女高師出身の女子教員から、この頃卒業生を出し始めた短期養成私立体操学校出身の「女子体操科教員」の受持ちへと移行した学校が多かったことが明らかとなった。体操科の受持ちが、女高師出

身女子教員から主として私立体操学校出身女子教員へ移り、音楽や国語と併せての受持ちの場合もあるものの、女子体操科教員に特化して行ったことを示している。体操科を含んだ複数教科を何人かで持ち合っていたものが体操科のみの受持ちに集約されていったので、体操科受持ち女子教員数は増えていない。

体操科受持ち女子教員数は、1校に1人の配置が最も多く、「體操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」が実現されていない学校がどの年も約2割あった。体操科受持ち男子教員数は、女子教員数に比べて少なく、1校1人しかいない場合が多かった。1903（明治36）年には高等女学校の体操科受持ち女子教員の76.8%（不明・その他を除くと96.2%）が女高師本科等の出身であったが、その割合は急速に減少し、1906（明治39）年には41.7%（不明・その他を除くと52.4%）1908（明治41）年には23.8%（不明・その他を除くと32.5%）となった。代わって、新設された体操科を専門に学んだ女高師国体科、音体、日体出身者が増加していった。なかでも、音体の出身者が最も多く、1906（明治39）年には26.9%（不明・その他を除くと33.9%）1908（明治41）年には25.8%（不明・その他を除くと36.5%）となった。

「體操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」が示されたことにより、体操科を受け持つ女子教員が必要となった。しかし、他教科を専門としながら体操科も受け持っていた女高師卒業の女子教員は体操科を担当することを嫌っていた。一方、私立体操学校出身者は短期養成で女高師出身者と同様に高等女学校の教員になることができた。学校側は私立体操学校出身者を女高師出身者よりも低賃金で雇用できた。女高師出身者、私立体操学校出身者、学校側とそれぞれの思惑が合致していた。こうして、女高師卒業の女子教員から私立体操学校卒業の女子体操科教員の受持ちへと移行したことが多かったことが明らかとなった。女高師出身者は教諭が大多数であった。特化した「女子体操科教員」は助教諭心得、囑託など低い位置に置かれ、給料は教諭の三分の二から半分程度と低いものであった。私立体操学校の卒業生は「女子体操科教員」としてその数を増やしていくが、短期養成で大多数が無資格のため低い地位で安価な労働力であったことが明らかとなった。

国は「體操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」と示しながら、女子体操科教員養成を怠ったため、短期養成の私学がそれを補ったことにより約8割の高等女学校では「體操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」が実現していた。この結果として、多くの女子体操科教員は「助教諭心得」や「囑託」などの地位に置かれ、高等女学校女子教員と特化した高等女学校女子体操科教員の間に格差が生じることになった。

（2）明治後期各種学校としての女学校：高等女学校は公立校が多く、女学校は私立校が多かった。「高等女学校二類スル各種学校」のみの生徒数は高等女学校より少ないが、1908（明治41）年以外の各種学校全体の女生徒は高等女学校の生徒数より多かった。各種学校教員の資格は必要なく、教科課程も高等女学校令によらなかった。「高等女学校二類スル各種学校」の日本人教員は女子教員の方が男子教員より多く、各年54から58%と過半数を占めていた。外国人教員の9割以上が女子であった。

女学校は、高等女学校令によらない学校のため教科の制約はなかったが、体操科受持ち教員がいる、すなわち、体操科の授業があったと思われる学校は、年により過半数から三分の二程度あった。女子教育者が女子のために創設した私塾を始まりとする女学校が多く、普通女学校だけでなく、職業、興業、技藝、工藝、美術、裁縫、手藝などを冠して、様々な女学校があった。女子教育の必要性が認められるようになると、学校の存続発展のために高等女学校、実科高等女学校へと発展させようとする学校があった。それらの学校では、高等女学校令による学科課程を整備し、体操科教員を配置せねばならなかった。こうして、教員を整えようしていた過程であったとも考えられる。体操科受持ち教員の三分の二が女子であった。私立東京女子体操音楽学校、日本体育会体操学校女子部、女子高等師範学校出身者で、私立東京女子体操音楽学校出身者が最も多く、1908（明治41）年には14人であった。外国人教師の割合は次第に減少して行った。受持ち教員の約半数はこれら以外で、その多くの出身校は明らかにできなかった。

体操科のみの受持ち女子教員が次第に増え、1908（明治41）年には体操科受持ち教員の三分の一を占めるようになった。1908（明治41）年に新規に収録された新設間もない女学校では、体操科は女子教員一人の受持ちが多く、体操学校卒業生も配置されていた。複数教科以上の受持ち教員を含めて、体操科を1番に記載してある教員も増加し、1908（明治41）年には、体操科受持ち女子教員の44.4%となり、女子体操科教員となっていた。体操科と合わせて二科以上を受け持つ教員は、日本人は音楽（唱歌）との受持ちが多く、次いで習字、理科、裁縫などであった。外国人は全員英語と併せての受持ちで、3科の場合、音楽を受け持っていた。高等女学校のように職名が厳密に分かれていない学校が多く、体操科1科の受持ち教員は囑託や講師の割合が高いものの、男子に比べると女子の方がその割合は低く、次第に減少していった。

女学校全体でも、体操科受持ち教員中에서도女子教員の方が多く、新設校では女子教員一人が体操科を受け持っていることなどは、女子体操科受持ち教員が重要視されていたこ

とを示す。これは、1903(明治36)年の高等女学校教授要目で示された「體操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」の影響を受けていたためと考えられる。

(3) **大正後期高等女学校・実科高等女学校**：高女生徒は1926(大正15)年には、1903(明治36)年と比較すると11.6倍に増加し、それに伴って、全体の教員も体操科受持ち教員も男子教員の方が女子教員より増加した。体操科受持ち教員は1921(大正10)年も1926(大正15)年も男女とも、1校平均では1人以下であった。明治期に比較して、大正期の方が1926(大正15)年にやや持ちなおすものの、体操科受持ち女子教員の割合、1校平均体操科受持ち女子教員人数ともに少なく、実科高女は体操科受持ち女子教員の割合がより少なかった。

1903(明治36)年の高等女学校教授要目の体操科「教授上ノ注意1」で示された「體操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」を、明治後期には徐々に実現しかけていた。しかし、生徒数が急増した大正後期には多くの学校でそれを実現できておらず、1921(大正10)年に高女は43.3%、実科高女は68.7%、1926(大正15)年に高女は25.0%、実科高女は57.9%の学校に体操科受持ち女子教員が配置されていなかった。

高女では1921(大正10)年と1926(大正15)年の間に体操科1科のみの受持ち女子教員が著しく増加し65.8%となった。高女と比較して実科高女では、男女とも体操科1科のみの受持ち教員は少なかった。2教科受持ち教員もあり、女子の方が2教科受持ちの割合が高く、女子教員は音楽科(あるいは唱歌)が高女でおよそ半数、実科高女で3分の2以上を占め、次いで家事科であった。これは教員養成機関で複数教科を学んだことによるものであった。男子教員は多様な教科を受け持っていた。

体操科受持ち女子教員中判明した出身校の最多は、1921(大正10)年、1926(大正15)年高女・実科高女とも、私立東京女子体操音楽学校であった。次いで、1921(大正10)年の高女は日本体育会体操学校女子部、実科高女は東京女高師本科等、1926(大正15)年は高女・実科高女ともに1923(大正12)年に1期卒業生を出した二階堂体操塾であった。官立では、東京女高師が減少し、1918(大正7)年に1期卒業生を出した第六臨教家事科1部、改正し同9年に1期卒業生を出した第六臨教体操家事科に移行したが、第六臨教は卒業生数が少なかった。官私立別にみると、高女・実科高女ともに、1921(大正10)年も1926(大正15)年も私立学校卒が多かった。1911(明治44)年から1937(昭和12)年の間は官立の女高師で女子体育教員が養成されることはなかった。代わって、1915(大正4)年から第六臨教がその任にあたった。臨時的措置であるはずの臨教の体操科に関わる学科のみが常設化されていた。私立学校で

の体操科受持ち女子教員の養成は、明治期からの2校に大正末期に1学校、1専攻科が加わり、主として4校の私立学校によることになった。しかし、短期養成で、大正末期から昭和初期にかけて無試験検定出願が認められるまで卒業生の多くは無資格であった。女子体育教師は体操科1科あるいは音楽科と併せて2教科を受け持つ私学出身者が主流となった。明治期よりさらに女子教師から女子体育教師として特化していった。

(4) **大正後期中等程度各種の女学校**：中等程度各種の女学校は、高等女学校教授要目の制約を受けない学校である。1校平均体操科受持ち教員数は男女とも1921(大正10)年は0.4人、1926(大正15)年は0.5人であった。体操科受持ち教員中、女子教員が占める割合は1921(大正10)年46.8%で、1926(大正15)年には52.5%に増加し高等女学校とほぼ同じであった。1921(大正10)年に体操科受持ち女子教員配置なしの学校は67.3%、体操科受持ち男子教員配置なしの学校は62.0%、体操科受持ち教員全く配置なしは35.6%、男女どちらかの配置が58.0%、男女両方の配置が6.3%であった。1926(大正15)年は、体操科受持ち女子教員配置なしの学校は57.7%に、体操科受持ち男子教員配置なしの学校も59.1%に減少した。全く配置なしは25.9%、男女どちらかの配置は72.0%、男女両方の配置が2.1%であった。

1921(大正10)年、1926(大正15)年ともに体操科と併せて2教科の受持ちは女子教員では3割前後、男子教員では2割弱で大きな変化はなかった。3教科以上の受持ちは、女子教員は31.5%から19.6%へ、男子教員は41%から33.6%に減少し、体操科1教科の受持ちが増え、1926(大正15)年にはおよそ半数が体操科のみの受持となった。高等女学校と比較すると、「女子体育教師」としての特化が遅れていた。

2教科の受持ち女子教員は音楽との受持ちが1921(大正10)年43.5%、1926(大正15)年60.5%で、音楽との受持ちが多い点に特色があり、次いで裁縫、家事、国語などであった。男子教員は多様な教科を受け持っており、特色はなかった。

体操科受持ち女子教員出身校を明らかにできたのは1921(大正10)年27.4%、1926(大正15)年59.5%であった。1921(大正10)年は日本体育会体操学校9人、私立東京女子体操音楽学校8人、東京女高師本科、第六臨教家事科1部・体操家事科、外国人が各1人であった。1926(大正15)年は、二階堂体操塾が最多の32人、次いで、私立東京女子体操音楽学校28人、日本体育会体操学校15人、第六臨教家事科1部・体操家事科、外国人が各4人、東京女高師本科3人、第六臨教家事科1部・体操家事科以外、第三臨教が各1人であった。大正後期に二階堂体操塾出身者が現れたことにより、各種の女学校にも「女子体育教師」が配置されることが増加し

た。出身校判明者の官立私立別割合は、私立が1921(大正10)年89.5%,1926(大正15)年89.3%であり、高等女学校でも53.2%から78.1%へ増加していたが、各種の女学校ではさらに割合が高かった。教育制度の中心にあった学校ほど、官立出身者が配置され、中等程度各種の女学校へは官立学校出身者の配置が少なかった。

体操科が必修ではなかったが、大正後期における中等程度各種の女学校には、およそ三分の二から四分の三の学校に男女ほぼ同じ数のどちらかの体操科受持ち教員が配置されていた。判明した範囲で、体操科受持ち女子教員は、体操科のみあるいは音楽科と併せて2教科以上の受持ちの私立体操学校出身者が9割を占めた。私立体操学校出身の「女子体育教師」が必要とされていたと考えることができる。

(5) **昭和戦前期高等女学校・実科高等女学校**: 1校平均体操科受持ち男子教員は1930(昭和5)年高女0.97人、実科高女0.67人、1934(昭和9)年高女1.02人、実科高女0.54人、1939(昭和14)年高女1.1人、実科高女0.66人、女子教員は1930(昭和5)年高女0.90人、実科高女0.54人、1934(昭和9)年高女0.9人、実科高女0.6人、1939(昭和14)年高女1.12人、実科高女0.67人であった。1939(昭和14)年高女と1934(昭和9)年1939(昭和14)年実高女で女子教員の人数の方が多く男女比で見ても半数を超えた。

1939(昭和14)年の高等女学校女子体操科受持ち教員の1903(明治36)年に比較しての増加率は男子より高かった。薙刀受持ち教員の増加によることと、出征中の男子体操科受持ち教員を補う面もあったと思われる。女子体操科受持ち教員が増加しても、高女では、1930(昭和5)年24.2%,1934(昭和9)年25.0%,1939(昭和14)年18.6%,実科高女では1930(昭和5)年48.3%,1934(昭和9)年42.9%,1939(昭和14)年40.4%の学校に体操科受持ち女子教員がいなかった。1903(明治36)年の高等女学校教授要目で示された「體操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」は実現できていなかった。

高女では1939(昭和14)年には体操科受持ち女子教員中72.0%が体操科1科のみの受持ちとなった。高女と比較して実科高女では、男女とも体操科1科のみの受持ち教員は少ない。

体操科の教科名は体操科が一般的であったが、1939(昭和14)年には女子は薙刀、男子は弓の記載が増えた。複数教科受持ち教員の体操科以外の教科は、女子教員では、高女で2教科受持ち者のおよそ3分の2が音楽・唱歌であり、3教科以上の受持ちでも、体操科、音楽科と併せてが最も多かった。実科高女で2教科受持ち者のおよそ8割が音楽・唱歌で大正期より高くなった。男子教員は多様な教科であった。

教員養成を目的とした官立学校(女高師、臨教)の卒業生数は少ないので、体操科受持ち教員の大多数は私学の出身であった。私学は、明治期からの2校に大正末期に2校が加わり4校になった。大正末期から昭和初期にかけて無試験検定出願が認められたためその後の卒業生の多くは有資格となった。

女子体育教師は体操科1科あるいは音楽と併せて2科を受け持つ私学出身者が主流となった。明治期、大正期よりさらに女子教員から女子体操科教員として、特化していった。

(6) **昭和戦前期女学校(各種学校・女子実業学校)**: 女学校の体操科は必修科目ではなかったが、1930年71.3%(340校)、1934年71.9%(420校)、1939年86.4%(559校)の女学校に体操科受持ち教員が配置されていた。男女どちらか一人の配置が最多で、女子教員が配置されていた女学校数は1930年42.6%から1934年42.8%、1939年57.7%へと増加した。女子教員の比率は1930年52.8%、1934年51.8%、1939年56.3%であったが、複数女学校掛け持ち教員も女子の方が多かった。第二次改正学校体操教授要目(1936年)で、高等女学校にも弓道、薙刀を加えても良いこととなり、女学校でも1939年には薙刀受持ち女子教員が増加した。高女に準じて、女子体育教師が確立していった。

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計9件)

掛水通子(2015)「體操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」の実現に果たした明治・大正期における私立東京女子体操音楽学校卒業生の役割:『諸學校職員録』、『中等教育諸學校職員録』(1903-1926)を手懸かりに、東京体育学研究,6:5-14.(査読有)

<http://tokyo-taiikugakkai.jp/journal/2014-11-13-1.html>

掛水通子(2015)大正後期における高等女学校・実科高等女学校体操科受持ち教員について:『中等教育諸學校職員録』を手懸かりに、スポーツとジェンダー研究,13:24-38.(査読有)

掛水通子(2015)大正後期における中等程度各種の女学校体操科受持ち教員について:『中等教育諸學校職員録』を手懸かりに、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要,50:31-44.(査読有)

掛水通子(2014)ジェンダーの視点から見た女子体育教師の歴史,女子体育,56(8-9合併号):108-113.(査読無)

掛水通子(2014)大正後期における私立東京女子体操音楽学校卒業中等学校体操科

教員の実態について：『中等教育諸学校職員録』を手懸かりに．東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要，49：27-45（査読有）

掛水通子（2013）明治後期における私立東京女子体操音楽学校卒業中等学校体操科教員の実態について：『諸学校職員録』、『中等教育諸学校職員録』を手懸かりに．東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要，48：27-41．（査読有）

掛水通子・山田理恵（2011）明治後期における高等女学校体操科受持ち教員の実態について：「体操八成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」の実現状況．体育学研究，56（22）：451-465．（査読有）

掛水通子（2011）明治後期における各種学校としての女学校体操科受持ち教員について - 『諸学校職員録』、『中等教育諸学校職員録』を手懸かりに - ．スポーツとジェンダー研究，9：4-18．（査読有）

〔学会発表〕（計10件）

掛水通子，昭和戦前期における高等女学校・実科高等女学校体操科受持ち教員について：『中等教育諸学校職員録』（1930年、1934年）『高等女学校女子実業学校職員録』（1939年）を手懸かりに．日本体育学会第65回大会，2014年8月28日，岩手大学（岩手県盛岡市）．

掛水通子，日本における女子体育教師史研究．日本体育学会第65回大会専門領域体育史キーノートレクチャー，2014年8月27日，岩手大学（岩手県盛岡市）．

KAKEMIZU, Michiko, A study on the process of establishment of female physical education teachers in Japan: An Analysis of the List of Personnel of Secondary Schools (published 1904-1926). 6th IWG WORLD CONFERENCE ON WOMEN AND SPORT, 2014/6/13, Helsinki (Finland).

掛水通子，明治・大正期における女子中等学校体操科に果たした私立東京女子体操音楽学校卒業生の役割：『諸学校職員録』、『中等教育諸学校職員録』（1903 - 1926）を手懸かりに．東京体育学会第5回学会大会，2014年3月18日，東京女子体育大学（東京都国立市）．

掛水通子，大正期における高等女学校・実科高等女学校体操科受持ち教員について：『中等教育諸学校職員録』を手懸かりに．日本体育学会第64回大会，2013年8月28日，立命館大学（滋賀県草津市）．

掛水通子，大正期旧外地における女子中等学校体操科受持ち教員について：『中等教育諸学校職員録』を手懸かりに．東北アジア体育・スポーツ史学会第10回記念大会，2013年7月13日，定山溪ビューホテル（北海道札幌市）．

KAKEMIZU, Michiko, The differentiation and specialization between female teachers and female physical education teachers in the process of female physical education teachers' establishment in Japan. IAPESGW 17th World Congress 2013, 2013/4/10, Havana (Cuba).

掛水通子，女子体育教師養成の確立：女子高等師範学校体育科の設置．東北アジア体育・スポーツ史学会第9回大会，2011年8月24日，台南市（台湾）．

掛水通子，明治後期における女学校体操科受持ち教員について - 『諸学校職員録』、『中等教育諸学校職員録』を手懸かりに - ．日本体育学会第61回大会，2010年9月9日，中京大学（愛知県豊田市）．

KAKEMIZU, Michiko, A study on the history of women's physical education teacher education in Japan. 5th IWG WORLD CONFERENCE ON WOMEN AND SPORT, 2010/5/22, Sydney (Australia).

〔図書〕（計2件）

大熊廣明・真田久・榊原浩晃・齊藤健司編，阿部生雄監修，阿部生雄・大熊廣明・掛水通子他31名，体育・スポーツの近現代 - 歴史からの問いかけ - ．不昧堂出版，2011年．（担当 第4章4．「女子体育は女子指導者の手で」の出現 - 大正初期まで - ，pp.155-169）．

福永哲夫・山田理恵・西園秀嗣編著，福永哲夫・山田理恵・西園秀嗣・掛水通子他16名，体育・スポーツ科学概論．大修館書店，2011年．（担当 第8章3．体育教師養成史，pp.90-98）．

〔その他〕

ホームページ

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学教員情報  
<http://gyoseki.twcpe.ac.jp/twehp/KgAp?kyoinId=ymkgyoogy>

6．研究組織

(1)研究代表者

掛水 通子 (KAKEMIZU, Michiko)  
東京女子体育大学・体育学部・教授  
研究者番号：20096663